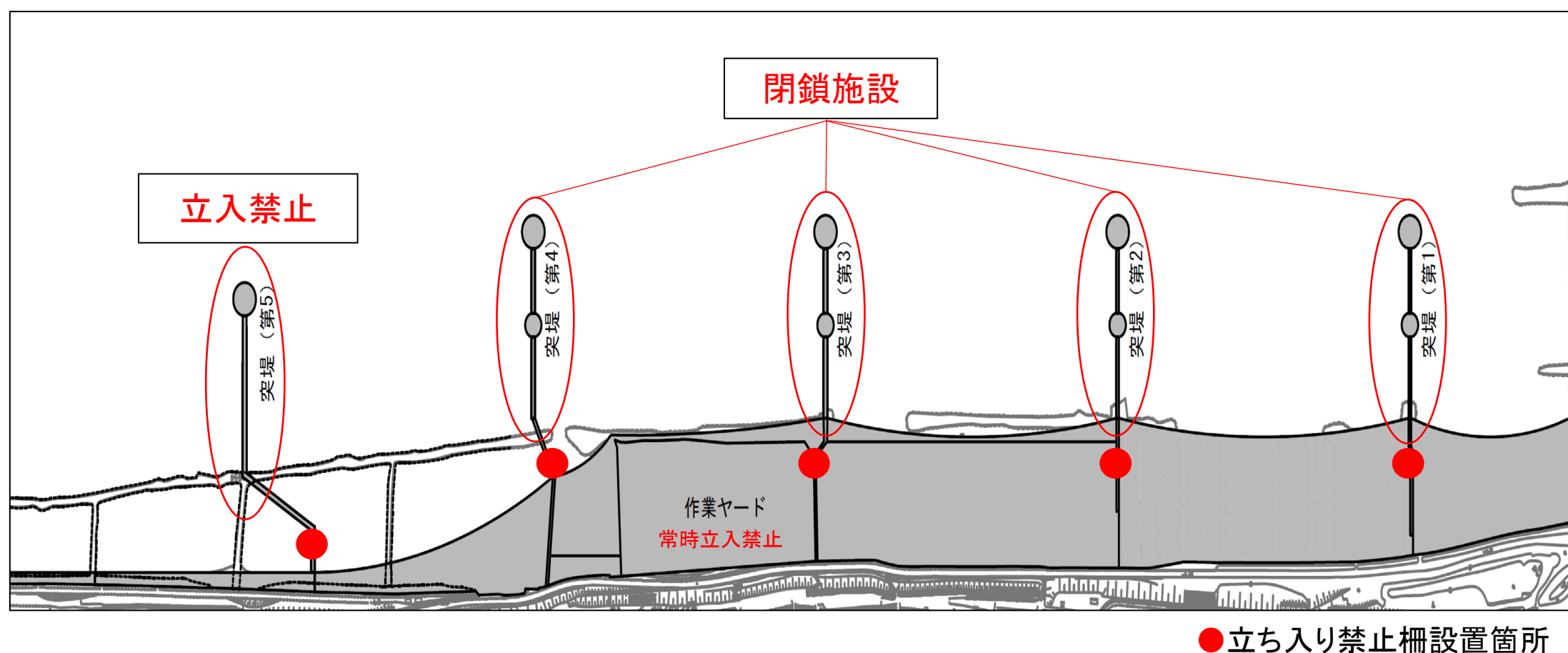


## 新潟港海岸（西海岸地区）『突堤』を閉鎖します

本年4月～11月まで開放していましたが『新潟港海岸（西海岸地区）突堤（第1・第2・第3・第4）』について、冬季間（12月～4月下旬）は波が高く大変危険となるため、突堤への立ち入りを禁止し、12月1日から閉鎖しますのでお知らせします。

- 閉鎖施設 新潟港海岸（西海岸地区） 突堤（第1・第2・第3・第4）  
（新潟市中央区西船見町地先）
- 閉鎖期間 令和3年12月1日（水）～令和4年4月下旬（予定）  
※閉鎖日は気象状況により前後することがあります。  
※突堤（第5）は引き続き立ち入り禁止となります。



|           |
|-----------|
| 同時発表記者クラブ |
| 新潟県政記者クラブ |
| 新潟県政記者クラブ |
| 新潟市政記者クラブ |
| 専門紙       |

|                     |
|---------------------|
| 問い合わせ先              |
| 国土交通省 北陸地方整備局       |
| 新潟港湾・空港整備事務所        |
| 海岸課長 しみず としひろ 清水 利浩 |
| TEL 025-222-6111    |
| FAX 025-227-1344    |